

登録教習機関の廃止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条の規定による届出がなされたので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

1 登録教習機関の名称	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
2 登録教習機関の住所	千葉県千葉市美浜区若葉三丁目1番2号
3 代表者職氏名	理事長 輪島 忍
4 事務所の名称	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 近畿職業能力開発大学校附属 滋賀支部滋賀職業能力開発短期大学校
5 事務所の所在地	滋賀県近江八幡市古川町1414
6 廃止する技能講習 又は教習の区分	ガス溶接技能講習に係る全ての業務
7 廃止年月日	令和8年4月1日
8 登録番号	滋賀第68号

令和8年1月13日

滋賀労働局長